

令和六年三月第二回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し上げる機会を与えていただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

新年早々の一月一日、石川県の能登地方を震源とした大地震が発生しました。最大震度は七を計測、周辺自治体では建物の倒壊や火災が相次ぎ、沿岸部には大津波も押し寄せました。気象庁の統計がある一八八五年以降、能登半島で最大規模のものであったとの報道もあります。この地震で犠牲になられた方は二百人を超え、現在も多数の行方不明者がおられます。令和二年の豪雨災害で甚大な被害を経験した我々としても、被災の状況は違えど、被害に遭われた方々の心情を慮るととても他所での出来事とは思えず、また、年始の風物でもある帰省で賑わう団欒時を襲った惨状でもあり、被災地の一日も早い復旧を願わずにはいられません。被害に遭われました全ての皆様に御見舞いと、犠牲になられた方々に衷心より哀悼の意を捧げます。

現地では、建物の倒壊や、道路、上下水道などのインフラ施設が壊滅的な損害を受けているとの報道もあり、それに伴って被災者の避難生活の長期化が懸念されております。豪雨災害時の本市もそうでしたが、被災者の生活再建や住まいの再建はかなりの時間を要することから、発災直後は指定避難所等の運営に加え、応急住宅の建設や各種証明書の発行、建物等の被害調査、インフラ施設の復旧など、被災地域の自治体が今後行わなければならない業務は多岐にわたってまいります。そして、何よりも被災地自身が受援力を養うことの重要性を多くの場面で痛感いたしました。

このような中、全国の自治体からの被災地支援も活発化しており、本市においても一月二十三日から順次、熊本県対口支援チームの一員として石川県輪島市に職員を派遣するなど、全力で被災地の支援に当たっております。同じ被災地だからこそ寄り添った対応ができる。今度は熊本から石川に「八年前の恩返し」と岸田首相の施政方針演説で紹介された本県の動きです。派遣した職員からは被災地の状況など詳細に報告を受けており、今後必要な支援等についても、できる限りの対応を講じてまいりたいと存じます。

私は、先の令和五年九月議会の施政方針で、防災学者であった寺田博士の言葉を引用しながら、災害への備えが常態化し重大なものになっていくと申し上げました。まさに、「天災は忘れる前にやってくる」状況であり、我々の想定を遥かに超えるような大規模災害が、全国各地で毎年のように発生しております。地震ということ言えば、本地域においても人吉盆地南縁断層が東西に横断しており、いつ災害が起きてもおかしくない状況にあります。住民の生命と財産を守ることは我々地方自治体の最大の責務でありますので、来る有事に備え、今後も市民の皆様や関係機関等との連携を図りながら、防災体制の更なる強化に努めてまいりたいと存じます。

その防災対策関係でございますが、有事の際の町内単位での避難行動の指針となる地区防災計画につきまして、現在、東、東間、大畑、西瀬の各校区において、同計画作成のための検討が進められております。住民同士の災害に対する意識の共有や、早期の避難行動につながるよう、国、県の協力も得ながら同計画の作成を支援してまいります。

また、五月二十六日には、昨年同様、「みんなで避難行動を確認する日」として、全市民

を対象とした自主避難訓練を実施いたします。一人ひとりが普段から防災に対する意識を強く持ち、それを行動につなげることが、自分の命を守り、家族の命を守り、ひいては近隣住民や関係者の命を守ることにつながります。地区ごとの避難経路の確認など、実際の災害を想定した避難訓練等を行いますので、多くの皆様の御参加をお願いいたします。

人吉球磨地域を含む広範囲に甚大な被害をもたらした令和二年豪雨災害から三年七箇月が経過しましたが、発災当初の復旧過程から新たなまちづくりのステージへと、本市を取り巻く状況は変化を遂げてまいりました。その間、私たち行政も市民や事業者、関係団体など、多様な関係の皆様の見聞や経験、人脈等をお借りしながら、様々に取組を進めてきたところですが、今後も滞りなく、円滑に復興のまちづくりを進めていくためには、現段階での課題と進むべき方向性を市として明示しながら、また、まちの目指すべき将来像などを可能な限り可視化しながら、市民と行政が一体となって新たなまちづくりを進めていく、このことが本市の早期の復興、そして未来につながるまちづくりへの大きな一歩になるものと考えております。

そのため、私は、昨年四月の人吉市長選挙で「豪雨災害からの復旧復興と安全安心なまちづくり」「地域産業の振興と復興を支える地域経済の再生」「未来への人づくり」「未来へのまちづくり」の四項目を、私が目指す人吉の再生とまちづくりの目標として掲げさせていただきました。これらは全て、市民の皆様と同じ目線を大切にしながら、これまでよりもより高い意識で新たな人吉市を創っていくという決意をお示したものであり、この目標を達成するため、あらゆる手段を講じながらその実現を図っていく覚悟を持って、日々、市政運営に当たっております。

このような中、市政の方向性を定めた第六次人吉市総合計画の前期基本計画が今年度で終了となることから、産業振興、教育、防災、福祉、都市計画等の平時における施策に少しずつ舵を切りつつも、主眼とも言える復興関連の施策を盛り込んだ新たな後期基本計画を策定したところです。この計画は、令和六年度からの四年間を期間とし、喫緊の課題である災害からの復旧復興に最優先で取り組むとともに、国のデジタル田園都市国家構想を反映した総合戦略を包含し、市長選挙における私の公約についても各施策に織り込んで策定しております。

先人たちから受け継いできた歴史や伝統など固有の文化・風土を築き、守り続けてきた人吉市を再生し、次世代を担う子供や孫たちに確実に受け渡していくことが、今を生きる私たち責任世代の務めであります。本計画の基本理念に謳う「みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち」の実現に向け、未来ある人吉市を市民の皆様と共に創り上げてまいりたいと存じます。

一方、総合計画におけるまちづくりに加えて、今後のまちのあり様など、新たな人吉市を形作るための指針として、総合計画後期基本計画と並行して策定を進めている人吉市都市計画マスタープラン及び人吉市立地適正化計画につきましても、今年度中の策定に向け、現在、最終の段階に入っております。

このうち、都市計画マスタープランについては、対象地域を市内全域とし、将来人口や

土地利用の現状を踏まえながら、二十年後の都市開発動向をも見据えた長期の計画として位置付けております。そして、同計画の基本理念である「みんなで創る魅力あふれる定住都市 美しき千年都市ひとよし」を実現するために、本市の特性や今後の社会情勢等を加味しながら、未来に向けた魅力的な定住都市の実現を図ることとしております。さらに、土地利用の基本方針として、歴史文化圏と生活圏の観点から区分けした地域別構想を新設し、地域別のテーマとまちづくりの方針を示しております。加えて、本市と周辺市町村との関係性や、近隣圏域との交通体系等の連携についても改めて整理しております。

また、都市計画マスタープランの一部と位置づけられている立地適正化計画では、災害リスクを分析した防災指針により、地区ごとの防災上の課題を明らかにし、地区別の防災における取組を示すこととしております。同計画においては、緩やかな居住誘導と都市機能誘導により、生活サービスを集積させながらサービスの維持を図り、持続可能なコンパクトシティの実現を目指すこととしており、全市的な視点において、居住誘導地域である街中と地域拠点を公共交通で結ぶことで、市全域の生活利便性を高めようという「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方を軸とした、新たなまちづくりの方針を示しております。

いずれにいたしましても、豪雨災害からの早期復興を果たしながら、未来に向けたまちづくりを面的に支える両計画となりますので、市の最上位計画である第六次総合計画との整合を図りながら、魅力あるまちの構築と持続可能なまちの形成に取り組んでまいりたいと存じます。

なお、総合計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画の策定に当たり、慎重審議をいただきました各審議会、部会の皆様、そしてパブリックコメント等、多岐にわたり参画いただきました市民の皆様に、この場をお借りしまして心より感謝を申し上げます。

復興まちづくり関係でございますが、特に被害の大きかった中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区の三地区が連携したまちなかの将来ビジョンとして人吉市まちなかランドデザインを定めておりますが、この構想を早期に具現化し、スピード感をもって取組を行うため、現在、まちなかランドデザイン推進方針の策定を進めております。

この方針では、三地区の現状を整理した上で、それぞれの地区の将来像を示すとともに、検討準備が整った事業から順次推進していくこととしております。

また、まちづくりを有機的かつ横断的に進めるため、有識者やまちづくりの専門家などで構成する人吉市復興デザイン会議を立ち上げ、賑わいや交流文化拠点の創出、まちなかの回遊性の強化等について社会実験などを行いながら、まちなかが目指す姿を実現するための取組を公民連携のもと進めてまいります。

被災市街地復興推進地域である青井、中心市街地両地区の事業の進捗状況でございますが、青井地区につきましては、去る二月四日、カルチャーパレス小ホールにおいて青井被災市街地復興土地区画整理事業及び国道四四五号改築事業着工式を執り行い、現在、本格的な工事に着手しております。特に国道四四五号の改築は、青井地区における復興まちづくり事業の進捗に大きく寄与し、大規模災害時の緊急輸送道路となる「命を守る道」とし

て大きな効果を期待しております。両事業完了の加速化に向け、熊本県や地域住民の皆様と一丸となり全力で取り組んでまいります。

一方、中心市街地地区につきましても、公平かつ適正に権利者及び学識経験者から御意見をいただくことを目的とした第五回土地区画整理審議会を本日開催いたします。換地設計基準等に基づいた仮換地の指定について諮問を行い、審議結果に基づき、仮換地指定に向けた事務手続きを進めるとともに、紺屋町被災市街地復興土地区画整理事業の早期の工事着手に向け準備を進めております。

土地区画整理事業以外にも、都市基盤の整備等を目的とした都市再生整備計画の策定をはじめ、復興まちづくり推進委員会や地区計画策定等に向けた座談会等の開催により、今後も地域住民の皆様や熊本県と緊密な連携を図りながら、被災された方々の一日も早い生活再建と賑わいのあるまちの再生に向け、事業の迅速な推進に努めてまいります。

公園関係でございますが、中川原公園につきましては、昨年十一月から災害復旧工事に着手し、現在、下流側に設置する斜路の改修工事を進めております。また、人吉城跡公園については、北外曲輪の災害復旧工事が今年度完了見込みとなっておりますが、石垣工事については複数年かかる見込みです。

このような中、両公園の今後の利活用と整備の方向性について、昨年十月から複数回にわたり、それぞれワークショップを開催し、いただいた御意見を基に現時点での整備案を作成し、去る二月八日に報告会を開催したところです。

まず、中川原公園につきましては、親水性のための水辺の創出や植樹など自然・景観への配慮、日常的に利用する場合の歩行空間と照明の確保、出水期の浸水リスクを前提にした施設の配置などの御意見を基に取りまとめた整備方針等をお示ししたところです。今後は、社会実験を通して公園の利活用案や、安全性確保のための運用方針の検討などを行ってまいります。

また、人吉城跡公園につきましては、眺望の確保や石垣等の修景について多くの御意見をいただいておりますが、石垣や歴史館など復旧途上の施設等もありますことから、復旧状況を鑑みながら、社会実験等を通して今後の利活用案を検討してまいります。

両公園とも市街地に隣接し、長年、市民の皆様にあげられてきた公園でございますので、球磨川を望む憩いの場として、更には観光客など市内外の人々の交流を支える拠点として、末永く親しまれる公園となるよう、今後も整備を進めてまいります。

城見庭園の利活用関係でございますが、去る二月六日、城見庭園の在り方や利活用を検討するワークショップを開催いたしました。参加された皆様からは「ゆとりある空間を残したい」、「地域住民が大切にしてきた場所なので、今後も幅広く意見を聞きながら進めてほしい」といった御意見をいただき、同庭園に対する皆様の熱い想いを改めて伺うことができました。今後、どのような利活用方法が望ましいのか、市民や関係の皆様と共に検討を重ねてまいります。

遊水地関係でございますが、中神地区につきましては、昨年開催した二回の説明会での御意見、御要望をもとに、国による温泉等の追加調査が行われております。また、平時の

利活用については、二月二十日に開催したワークショップでの御意見等を参考に、利用形態等の検討を進めております。

大柿地区につきましても、国による用地調査が今年度中に完了する見込みとのことであり、調査結果等がまとまり次第、説明会開催に向けて調整していく予定となっております。一方、大柿地区からの移転を希望される世帯を対象とした下原田地区の宅地整備につきましては、用地の売買契約が完了し、来年度から工事に着手できる見込みです。

今後もし引き続き、遊水地整備に関する御理解、御協力を賜りますよう、国、県、関係機関等と共に丁寧な説明を心がけてまいります。

被災者支援関係でございますが、一月末現在、調査済みの三千二百七十七世帯のうち、再建完了により支援を終了した世帯は二千九百四十七世帯であり、支援済みの割合は八九・九三パーセントに達しております。

一方、今後も継続した支援が必要な世帯は三百三十世帯ございますことから、本市としても引き続き、関係機関・団体との緊密な連携のもと、早期の生活再建に向け支援を継続してまいります。

災害公営住宅関係でございますが、昨年十一月三十日、建物買取型災害公営住宅（相良地区）が完成し、十二月十日に現地にて落成式を執り行いました。工事期間中は、周辺住民の皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。

一月からは随時入居を開始いたしており、引越し時の支援や入居後の心身の状態の把握など、被災者に寄り添った生活支援を行っております。併せて、入居者間の親睦を深めるためのオープンカフェの開催や、地元町内会の皆様との交流を図るなど、新たなコミュニティ形成の支援も行っております。

また、東校区地区に整備予定の土地建物買取型災害公営住宅整備事業につきましては、去る一月十六日に安全祈願祭を執り行い、同月二十日には近隣住民の皆様に対して工事内容や工事期間中の安全対策等に関する説明会を開催しております。工事期間中は、安全対策等を徹底しながら、今年十二月末の工事完了に向け事業を進めてまいります。

一方、建設型主心急住宅の利活用関係でございますが、仮設住宅百五十三戸の譲渡に向け、現在、熊本県との協議を継続しております。また、利活用予定の六団地につきましては、住戸改修の設計が完了し、現在、工事発注に向けた準備を進めております。

被災された皆様の一日も早い生活再建に向け、引き続き住まいの確保や住環境の整備に全力で取り組んでまいります。

豪雨災害で被災した西瀬コミセンの復旧状況でございますが、隣接地への移転新築工事が三月中旬までに完了見込みとなっております。供用開始後は、発災前と同様、生涯学習の拠点として、地域コミュニティ形成の場として、地域の皆様に末永く愛される施設となることを願っております。

人吉城歴史館の復旧関係でございますが、現在、災害復旧工事に伴う建物及び設備の実施設計を進めており、来年度、工事に着手する予定です。また、現在修復作業中の文化財を展示する棚等の設備についても、来年度、実施設計を行う予定です。同歴史館は人吉城

跡のガイダンス施設であるとともに観光拠点の一つでもございますので、一日も早い開館に向け、鋭意事業を進めてまいります。

上水道関係でございますが、老朽化した原城配水池の改修につきましては、基礎杭打設が完了し、来年度、造成工事及び配管工事を実施してまいります。また、給水区域内の基幹管路につきましても、老朽化の進行度合いなどを鑑み、耐震性のある水道管への更新を計画的に進めてまいります。

公共下水道関係でございますが、豪雨災害で被災した雨水・汚水ポンプ場六箇所につきましては今月中に復旧が完了し、昨年度復旧が完了した人吉浄水苑と合わせて、全ての復旧が完了いたします。国土交通省、日本下水道事業団、熊本県、熊本市の皆様をはじめ、復旧に御尽力いただきました全ての皆様に感謝申し上げます。

窓口関係でございますが、人吉市が発行する住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍附票証明書を、マイナンバーカードを利用して取得することができるキオスク端末を、市役所一階ロビーに新たに設置いたしました。この端末は、現在コンビニ各社に設置している端末と同じものであり、操作方法がご不明な場合は職員が操作の説明を行います。また、三月一日からは所得課税証明書、課税証明書も本端末で取得することができま

す。特に三月、四月は転入・転出等が多い時期でもありますので、市内のコンビニ設置の端末と併せて御利用いただければと存じます。

ごみ減量の取組につきましては、これまで衛生員連合会との連携により、分別排出の徹底等に関する啓発活動を推進してまいりました。その効果もあり、近年、市民一人一日当たりのごみ排出量は減少傾向となっております。今後は、新たにプラスチック製容器包装の分別拡大にも取り組むなど、更なるごみ減量を推進してまいります。

また、事業系ごみにつきましても、衛生員連合会と連携し、更なるごみの減量化、資源化に資する活動に取り組んでまいります。

空き家対策関係でございますが、本市における空き家等に関する対策を効果的かつ計画的に実施することを目的とした「第二次人吉市空き家等対策計画」を策定いたしました。

令和二年豪雨災害における家屋の解体等により、空き家の総数は減少しましたが、状態が悪化した空き家は増加傾向にあります。このような空き家に関しては、景観上も、防犯・防災上も好ましくない状況であると認識しておりますので、所有者に対して適正管理を更に促していくとともに、特定空き家など倒壊の恐れのある危険な物件については、行政としてもあらゆる対策を講じてまいります。

さらには、空き家バンク制度や利活用に関する取組を推進するなど、移住定住政策との連携も強化してまいります。

交通安全関係でございますが、地域の交通安全を担う人吉市交通指導員会と人吉地区交通安全協会においては、両組織共に高齢化や人員減少が進んでおります。このような状況下、将来にわたって持続可能な組織を構築するため、現在、来年度からの合併統合に向けた最終調整を行っております。合併後の運営については人吉地区交通安全協会が主体とな

りますが、本市としましても引き続き、同協会との連携を図り、交通安全政策の推進に努めてまいります。

子育て支援関係でございますが、現代社会は、核家族化の進展や働き方の多様化など様々な要因により、家庭を取り巻く環境は年々複雑化しています。また、加速する少子化に歯止めが利かない中で、地域の持続可能な未来を担保していくためにも、安心して子育てできる環境を整えることが何より重要であると存じます。本市におきましても、これまで子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点等を設置し、妊娠・出産・育児に関する相談や支援等を行ってまいりましたが、めまぐるしく状況が変化する中で、関係機関等との連携など実務的な面における課題が浮かび上がってきたところ です。

このような状況下、子育てに関する業務を集約し、子育て中の皆様が相談しやすい環境を整備するとともに、行政として関係機関等との連携をより緊密にし、これまで以上の支援体制を構築することを目的に、四月から「こども未来課」を設置し、子育てに関する総合的な支援をワンストップで行ってまいります。また、同課の中に、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を統合した「こども家庭センター」を新たに設置し、妊産婦、子育て世帯、子供を対象とした相談支援等を一体的に行ってまいります。

子供たちは地域の宝であり、次世代を担う大切な人財であります。市民の皆様に、人吉に生まれてよかった、人吉で子供を産み育ててよかったと感じていただける子育て環境づくりに、今後も努めてまいります。

健康づくり関係でございますが、近年の生活環境の多様化や高齢化に伴い、本市においても子供の肥満やがん、心疾患、糖尿病などの生活習慣病が増加しております。特に、生活習慣病発症年齢の若年化が進んでいるため、より早い時期から「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、望ましい健康行動を身に付けることが、生活習慣病予防の観点からも重要です。

このような中、本市の特定健診受診率は、令和四年度において四六・三パーセントと過去最高値でしたが、目標である六〇パーセントには到達しておらず、年代別で見ると、四十代と五十代の受診率が低い状況にあります。働き盛りであるこの年代は、仕事や子育て、介護などで受診する時間が確保しづらいことや、生活習慣病の症状を自覚しづらいことから、受診する必要性を感じにくいことが考えられます。

このことから、自らの生活習慣を見直す機会として、来年度から、一千円の自己負担で受診できるセット健診を導入いたします。

このセット検診は、四十歳から四十四歳までの方を対象に、特定健診と、肺がん・大腸がん・腹部超音波の三つのがん検診を検診車で行うものであり、重点的に取り組むことにより、その後の継続的な受診につなげてまいりたいと考えております。

今後、特定健診受診率の向上や特定保健指導の実施等に加え、妊娠期（胎児期）から高齢期に至るまでの継続した対策を講じながら、健康づくりに資する取組を推進してまいります。

農政関係でございますが、地域農業の将来の在り方を示した人・農地プランにつきまし

ては、昨年度までに十六地区で作成済みですが、今年度新たに二地区の計画を作成し、予定しております市内十八地区の計画作成が完了する見込みです。

人・農地プランは、令和四年五月の法改正に伴い、名称を「地域計画」と改め、十年後の農地利用を示した「目標地図」を付加した計画として令和六年度末までに策定する必要があります。今後、農業委員会や関係機関と連携し、地域の皆様と話し合いを重ねながら策定を行い、農地の担い手の確保や農地の集約等に取り組んでまいります。

農地整備関係でございますが、大畑麓地区並びに下田代地区においては、一部農地の不整形や小規模農地の分散により作業がしにくいなど、耕作に様々な影響が出ております。このような状況を踏まえ、今後、県営事業にて農地の相続調査や区画整理、換地処分を行い、農地の集積や営農の効率化を図ってまいります。

また、上原田地区においては、水源確保のため、県営事業にて配水施設や送水施設、揚水ポンプの整備を行うこととしております。

今後、農業経営の維持や遊休農地の解消、適切な水管理による作物の品質向上など、農業の持続化、高収益化に資する取組を推進してまいります。

森林経営管理関係でございますが、放置林対策として、対象地の抽出と山林状況調査を行うとともに、森林所有者に対して今後の森林管理に係る意向調査を実施しております。今後は管理委託を希望する方に対し、本市との間で集積計画を締結いただくことで、間伐等の施業を促進するなど、放置林の適正管理に向けた取組を行ってまいります。

森林管理等の活動により二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量や吸収量を国が認証するJクレジット制度関係でございますが、現在、今年度中の認証取得に向けた手続きを進めております。認証取得後は、カーボンオフセットに取り組む企業にJクレジットを売却することで森林の多面的機能の維持・改善を図るとともに、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

有害鳥獣被害対策関係でございますが、近年は田畑などの食害に加え、市街地への出没など、被害が拡大する傾向にあります。このことから、猟銃を使用できない居住区等での対策として、「くくり罠」を特定のエリアに設置する実証事業を行っております。併せて、農地等を守るための対策として、新たに電気牧柵等の設置に関する助成制度や、捕獲のための狩猟免許の取得に関する助成制度を創設する予定です。

今後、農家の皆様や、人吉有害鳥獣対策実施隊、猟友会の皆様等と連携し、被害防止に向けた対策を強化してまいります。

地域デジタル通貨「きじうまコイン」関係でございますが、市民課及び税務課の窓口で発行している住民票などの発行手数料につきまして、昨年十月一日から、きじうまコインアプリでの支払いが可能となりました。

今後、本市が行う様々なイベントでのポイント付与等に加え、金融機関の口座からアプリへ直接チャージできる仕組みを構築するなど、利用者に愛される地域デジタル通貨として更なる利便性の向上を図ってまいります。

ふるさと納税関係でございますが、今年度は二月十九日現在で約一万七千九百五十件、



約三億九千二百二十万円の寄附をいただいております。この間、返礼品登録基準の改正などもありましたが、積極的な広報活動や返礼品の充実など取組を強化した結果、昨年度と同等の水準を保つことができました。加えて、企業版ふるさと納税につきましても、合わせて十三社から、合計約一千四百六十万円の寄附をいただいております。

御寄附いただきました個人及び企業の皆様に心から感謝を申し上げますとともに、支援いただいた施策を着実に進めながら、本市の未来型復興に取り組んでまいります。

企業誘致関係でございますが、株式会社ランバーやまとの人吉中核工業用地への工場建設に関しましては、四月中の着工に向け、現在準備を進められております。

併せて、工場建設に伴う機械設備等の導入に関しましても、同社において林野庁交付金の採択を受けられたことから、現在、熊本県及び本市において交付に向けた準備を進めております。

本市といたしましても、人吉球磨地域の主要な樹種であり、資源としても豊富なヒノキを有効に活用することで、人吉球磨産ヒノキのブランド化を進めるとともに、持続可能な林業・林産業の構築に向けた取組を推進してまいります。

商工関係でございますが、民間企業のノウハウ等を活用して地域産業の再生と発展を図ることを目的とし、昨年十二月十八日、株式会社ウェイビー、肥後銀行人吉ブロック、熊本日日新聞社及び人吉商工会議所との五者連携協定を締結いたしました。

今後は、ウェイビーが構築する経営支援システムを活用し、市内中小企業等が求める補助金情報や経営支援情報を自動的かつ効率的に届けるほか、企業間のマッチングサポートなども行います。併せて、商工会議所による直接的な経営支援や肥後銀行による金融面での支援、熊日新聞社による効果的な広報などを一体的に行うことで、本市での起業創業や企業進出などにつなげてまいります。

人吉市まち・ひと・しごと総合交流館「くまりば」関係でございますが、民間のノウハウを活かした効率的な運営を図るため、来年度から指定管理制度を導入いたします。

また、豪雨災害で被災した温泉施設につきましても、今年度内の復旧完了を目指し工事を行っております。地域住民やくまりばの利用者からも、温泉施設の再開を期待する声を多くいただいておりますので、早期の営業再開に向け、鋭意準備を進めてまいります。

球磨川くんだり関係でございますが、本年二月末で同社と株式会社シークルーズとの事業再生のための業務提携契約が満了することに伴い、二月二十日に行われた臨時株主総会及び取締役会において、瀬崎公介代表取締役が退任されることとなりました。また、その後任につきましては、私、人吉市長 松岡隼人が新しい代表取締役に推挙されました。瀬崎社長におかれましては、五年一箇月の長きにわたり、その優れた経営手腕と献身的な御貢献により、コロナ禍、令和二年豪雨災害を乗り越え、事業再生への道筋をつけていただきました。特に、拠点である発船場につきましては、水害から僅か一年で観光複合施設HASSENBAとして奇跡的なりニューアルオープンを成し遂げられ、復活に向け社員一丸となって奮闘いただきましたことに、心から感謝と敬意を表します。今後は、瀬崎社長が示された道筋を受け継ぎ、不転の決意で職責を果たしていく所存です。

昨年五月の増水により河道が閉塞し、メインの川下り事業が再開できておらず、いまだ厳しい経営状況ではございますが、関係機関等の御尽力により、運航再開への希望も見えてきたところでございます。球磨川くだけは、これまで人吉球磨の観光を支えてきた地域の宝であり、また、日本遺産でもある球磨川の恵みを象徴する地域文化の一つでもあります。先人たちより大切に受け継がれてきたこの類まれな地域資源を、次世代へと継承し、更なる発展につなげていくために、市といたしましても、同社の事業再生に向けて最大限の誠情と努力をもって応えてまいりたいと存じます。議員各位並びに市民の皆様への御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

観光関係でございますが、宿泊施設の復旧につきましては、豪雨災害で被災された二十七件のうち、二十一件が営業を再開されており、二件については再開に向けた準備を進められております。加えて、一部の宿泊施設においては、外観修景や内装の高質化、設備の高機能化など、施設の魅力を更に向上させる取組を実施されております。

本市の観光入込客数は、コロナ、豪雨災害前と比較し、令和五年九月現在で同月までの累計比が六九パーセントとなっております。以前の水準に戻り切れない状況が続いております。観光立市を謳う本市としても、通常の観光施策に加え、防災減災をテーマにした観光戦略を官民一体となって進めるなど、この状況から転じるための様々な対策を講じております。具体には、人吉球磨防災学習プログラムを人吉温泉観光協会に実施いただいております。学生の学習旅行、各種団体の視察研修旅行として多くの方々々に御利用いただいております。内容につきましても適宜見直しを行っており、今後も周知活動の強化に努め、学習旅行等の誘客を推進してまいります。

また、更なる誘客を図るための取組として、今年度は「令和二年七月豪雨被災地域応援キャンペーンくまもと行くモン旅割」を熊本県において実施いただいたところであり、加えて、本市独自のキャンペーンとして、宿泊割引や、球磨川くだけりなど市内でのアクティビティ等に利用できる割引クーポン事業等を行うなど、事業者や地域と一体となって観光人吉復活の取組を進めてまいりたいと存じます。

人吉球磨に春の訪れを告げるイベントとして毎年開催している「人吉球磨のひな祭り」でございますが、去る二月三日、オープニングイベントが青井阿蘇神社で開催されました。三月末までの期間中、人吉球磨の各自治体が連携し、週末に趣向を凝らしたイベントを開催するなど、地域内を回遊いただくための様々な仕組みづくりを行っております。本市におきましても、石野公園で呈茶や陶雛づくり体験を実施するなど、多くの皆様に楽しんでいただいているところであります。

また、夏目友人帳アニメ化十五周年コラボレーションイベントとして、昨年十二月から今月中旬までの三箇月間、人吉球磨七市町村の温泉を巡るスタンプラリー「夏目友人帳×人吉・球磨 湯めぐり祭」を実施するなど、地域内外から多くの皆様にお越しいただいたところとあります。

今後、人吉球磨地域の魅力を積極的に発信し、地域ぐるみで観光客などの来訪につながる取組を更に強化していくことで、広域観光の推進を図ってまいります。

物価高騰対策関係でございますが、農業分野に関しましては、畜産農家の負担軽減を図るための給付金事業を今月から開始しており、更には、施設園芸農家等に対する燃油価格高騰対策への支援事業を行うための準備を進めております。

また、商工分野においては、昨年十月から今年一月まで、ひとよし地域応援クーポン券事業を実施し、多くの皆様に御利用いただいたところです。

物価高騰による市民生活への影響はしばらく続くものと予測されますので、社会情勢等を注視しながら、今後も様々な対策を講じてまいりたいと存じます。

学校給食関係でございますが、令和六年度から開始予定の学校給食費公会計化に向けて現在、準備を進めております。公会計化により、学校給食費の徴収管理業務や食材の調達業務を市で行うことで、学校関係者の業務負担軽減や、納付方法の多様化など保護者の皆様の利便性向上にもつながるものと存じます。

成長期にある子供たちの健全な発達のため、今後も持続可能な学校給食制度の運営に努めてまいります。

中学校部活動の地域移行関係でございますが、休日の部活動について、令和七年度末までに地域へ移行することを目標に、先月、中学校部活動地域移行検討会設立準備会を立ち上げております。同準備会では、部活動加入率や生徒数の推移など、現在の中学校部活動を取り巻く状況や課題等を整理しており、今後は、来年度設立予定の（仮称）中学校部活動地域移行検討会にて更に議論を深めてまいります。中学生の心身の健全な育成、そして学校教育全般の観点からも、中学校部活動の地域移行は喫緊の課題として捉えております。平日の部活動の在り方も含め、できるだけ早期に今後の方向性をお示ししてまいりますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

現在、市では様々な業務についてデジタル化を推進しておりますが、その一環として、今日一日、市公式LINEをリニューアルいたしました。具体には、公園等の公共施設予約や上下水道の開閉栓手続きなどの申請をはじめ、ごみ収集日の通知や子育て関係、路線バスや予約型乗合タクシーの情報、その他防災や広報に関する情報など様々なメニューを御用意いたしております。さらには、登録者が希望する情報を選んで受け取ることができる受信設定や、お問い合わせに対する自動応答など、LINE独自の機能拡張を図っております。

加えて、友だち増加への取組として、リニューアル後の一箇月間、受信設定をいただいた方を対象に、抽選できじうまコインが当たるキャンペーンを実施しております。

今後も、より便利な機能を追加し、市民の皆様が市役所に行かなくても、いつでもどこでも行政サービスを利用できる「スマホ市役所」の構築を目指してまいります。

SL人吉関係でございますが、令和四年十月の引退発表を受け、引退後の本市での保存、活用に資する活動をこれまでにも様々な展開してまいりました。その一つとして、昨年三月には、観光関連など関係団体の皆様と共にJR九州へ要望活動を行い、地元の想いを届けるところです。同社とは現在も協議を継続しておりますが、SL人吉の帰還に際し一定の目途がついた暁には、長きにわたり活躍してきたSL人吉の雄姿を、これからも市内外の

皆様にもっと身近に感じていただけるよう、本市としましても、まずは市内に展示環境を整備し、その後の動態展示の可能性も視野に、S L人吉の魅力を十分に発揮できるような活用方法を検討してまいりたいと存じます。

このような中、去る一月二十二日には、人吉商工会議所主催による団体ツアーを企画いただき、キャンセル待ちが出るほどの多くの皆様にお申込みをいただいたところです。更には三月二十四日、J R九州による、S L人吉の永年の功績を称える運行終了式典が計画されており。誕生から百一年の時を経て、今も多くの人々を魅了するこの蒸気機関車が、引退後も多くの人々を惹きつけ、更には本市観光のシンボルとなるよう、故郷人吉への早期帰還に関する取組を、関係の皆様と共に力強く推し進めてまいりたいと存じます。

桜の花は、菊と並んで国の花の一つであり、日本人が理想とする心の清らかさや人生観を象徴する花として現在も多くの人々に愛されています。古くは万葉集などにも数多く詠まれ、現代も多くの校歌に歌われているように、華やかな開花から、散り際の美しさまで、私たち日本人の心の琴線に触れるような精神性やものあわれを感じるのは私だけではないと思います。

特に卒業式をはじめ、旅立ちの季節を迎え、巡り来る人生の喜び、悲しみを象徴する心象風景として桜は私たちと共にあります。去る二月三日には、公益財団法人日本さくらの会から寄贈された桜の若木が届き、人吉温泉女将の会さくら会の皆様と一緒に城本公園へ植樹を行いました。数年後、この桜の開花の下にJ R肥薩線の再開を迎えることが出来ますようにと心に祈りながら、女将さん方と想いを一つに植樹をいたしました。また、この桜は人吉城跡公園やさくら会の皆様のホテル、旅館などにも植えられる予定であり、立派な樹々に成長した満開の桜は、文字通り大きく前進しているであろう本市の復興に華を添えてくれるものと大きく期待をしております。

昨年は、青井地区などにおける、ひまわりプロジェクトなどを通して、被災した地域を明るく彩るための取組を展開してきたところですが、季節を追うごとに、色とりどりの花々や緑、あるいは紅葉が街中を染め上げていくことを日常の風景として目指すことは、未来型復興を目指す本市の新たな希望であり、象徴ともなり得るものだと思います。

発災から四年弱が経過し、復興のまちづくりは新たなステージへと進みつつあります。市民一丸となり全力で復興を推し進める本市にあっても、桜の花言葉にある「心の美」を心に刻み、まちを愛する心や互いを思いやる心を大切に、これからも新しいまちづくりに挑戦し続けてまいりたいと存じます。

ここで、国が定めました令和六年度の地方財政計画及び本市の財政見込みについて、その概要を申し上げます。

国は令和六年度予算において、令和五年度補正予算と一体として「経済財政運営と改革の基本方針二〇二三」に沿って、足元の物価高に対応しつつ、持続的で構造的な賃上げや、デフレからの完全脱却と民需主導の持続的な成長の実現に向け、人への投資、科学技術の振興、イノベーションの促進、G X（グリーン・トランスフォーメーション）、D X（デジタル・トランスフォーメーション）、半導体・AI等の分野での国内投資の促進、海洋、宇宙等

のフロンティアの開拓、スタートアップへの支援、少子化対策・子ども政策の抜本強化を含む包摂社会の実現など、新しい資本主義の実現に向けた取組の加速や、防災・減災、国土強靱化など、国民の安全・安心の確保、防衛力の抜本的強化を含む外交・安全保障環境の変化への対応を始めとする重要政策課題について、必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの利いた予算編成を行うとしています。

また、地方財政計画においては、地方税の伸びを〇・三パーセントの減、地方譲与税は五・〇パーセントの増、地方特例交付金等は定額減税に伴う国費補填により四二一・九パーセントの増、地方交付税の総額は、前年比一・七パーセントの増と見込み、地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和五年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされています。

本市の令和六年度の財政見込みでございますが、まず市税につきましては、令和六年度に実施される個人住民税の定額減税の影響と令和五年度の決算見込額を勘案し、令和五年度当初予算と比し〇・一パーセントの増を見込んでいます。また、地方特例交付金につきましては、定額減税の影響見込額と同額を増と見込んでおります。地方交付税は、普通交付税におきまして交付税に算入されます公債費の元利償還金を増と見込むなど、令和五年度当初予算と比し一・二パーセントの増を見込んでいます。また、地方歳出におきましては、物価高騰の影響や災害・復興関連の公債費償還などに伴い、昨年度に引き続き減債基金から二億五千万円を繰り入れるなど大変厳しい財政運営にあることに変わりがないとございます。

歳出におきましては、物価高騰の影響や災害・復興関連の公債費償還などに伴い、昨年度に引き続き減債基金から二億五千万円を繰り入れるなど大変厳しい財政運営にあることに変わりがないとございます。